

「いたばし 1 実現プラン」の概要

第1部

総論

第1章 「1プラン」の位置付け

「1プラン」の目的

「1プラン」は、「板橋区基本計画」(平成18～27年度)の施策体系との整合性を確保しつつ、区長マニフェストに掲げる「3つのナンバーワン」と「10のいたばし力UP」の実現に向けてのプログラムを明らかにし、計画的に施策を進めていくために策定するものです。

併せて、マニフェストの目標を達成するうえで不可欠な区民サービスの質的向上を図るため、職員意識の改革や役所の体質改善など区の組織風土全般にわたる改革を進めることを目的として策定します。

「1プラン」の性格

これまでの「第一次実施計画」は平成20年度で完了することになりますので、平成23年4月まで続くマニフェストの期間を全てカバーすることができないだけでなく、マニフェストの内容を的確に反映させることも難しいため、計画の期間と内容の見直しを行う必要があります。

この「1プラン」は、「板橋区基本計画」の「第一次実施計画」(平成18～20年度)の計画期間をローリングし、平成20年度から22年度までを計画期間とする3か年の改訂実施計画としての性格を有しています。

一方、組織風土改革は、経営刷新(行財政改革)の取り組みと相まって相乗効果をもたらすことができますが、現在継続中の「第二次経営刷新計画」の計画期間は平成22年度までとなっており、マニフェストの期間とほぼ一致しているため、「第二次経営刷新計画」を補完する役割を持つ改革工程表を作成するのが最も適当な方法です。

従って、この「1プラン」は「板橋区第二次経営刷新計画」(平成19～22年度)を補完するという性格も併せ持っています。

「1プラン」の構成

「第1部 総論」に続き、改訂実施計画に相当する「第2部 計画編」と組織風土改革を目的とする「第3部 改革編」で構成されています。

「1プラン」の期間

マニフェスト及び「第二次経営刷新計画」の期間に合わせ、平成20年度から平成22年度までの3か年とします。

* ローリング;計画の期間や内容を大幅に見直し、策定し直すこと。

「 1プラン」実現に向けての財政的な見通し

平成 20 年度当初予算の数値を基本として、一定の条件のもとに、計画期間中の財政計画を策定しました。各年度の予算編成作業にあたっては、この計画を踏まえて歳入歳出の見積もりを調整し、予算を編成していきます。

(単位：百万円)

3 か 年 の 財 政 計 画				
(一般会計)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	合計
歳入	173,433	173,245	174,903	521,581
特別区税	43,829	44,398	44,987	133,214
特別区交付金	67,500	68,697	69,916	206,113
国・都支出金	34,637	34,823	35,544	105,004
特別区債	2,978	3,000	3,000	8,978
その他の歳入	24,489	22,327	21,456	68,272
歳出	173,433	173,245	174,903	521,581
人件費	39,155	37,777	37,605	114,537
扶助費	49,018	49,414	49,818	148,250
公債費	8,004	7,450	6,950	22,404
計画事業費	15,601	18,955	17,399	51,955
非計画事業費	61,655	59,649	63,131	184,435

「 1プラン」の進行管理と達成状況についての評価・見直し

「計画編」の取り組み内容については、「東京都板橋区指定事業等進行管理規程」に基づき、各年度の執行計画により進行管理を行い、事業の実施状況の把握と実施上の事業間の調整をするとともに庁議に報告します。

また、「東京都板橋区行政評価規程」に基づき、前年度の事業実績を対象に事業の有効性や必要性を総合的に評定し、次年度以降に見直し結果を反映させていく事務事業評価を経営刷新本部において行います。

「改革編」の取り組み内容については、期間が一致する「第二次経営刷新計画」と相互に補完しながら取り組みを進める必要があるため、「第二次経営刷新計画」との一体的な進行管理を経営刷新本部において行います。

「計画編」「改革編」のいずれにおいても、「 1プラン」の期間中に追加・修正すべき項目が今後生じた場合には内容を修正するほか、絶えず見直しを行っていきます。

なお、「計画編」における事務事業評価結果と「改革編」における取り組み結果については、「 1プラン」として一括して「広報いたばし」や区ホームページなどにより毎年度公表していきます。

さらに、「 1プラン」の最終年度においては、「3年後(2011年時点)の到達点」(第2章3参照)の達成状況についても評価を実施し、その結果を公表します。

第2章 「 1プラン」の特徴

計画編

「3つのナンバーワン」と「10のいたばし力UP」

「計画編」では、基本計画の施策体系に基づく施策や事業を「3つのナンバーワン」と「10のいたばし力UP」を柱に対応させ、分類・整理しています。

あたたかい人づくりナンバーワン

次代を担う板橋の宝でもある子どもたちをはぐくむため、教育や子育て支援に全力を注いでいきます。

また、ノーマライゼーションの理念に基づき、高齢者や障がい者をはじめ、すべての人々の暮らしや健康に対する不安の解消に努め、だれもがあたたかい気持ちでともに支えあい、心豊かに生活できるまちをめざします。

「あたたかい人づくりナンバーワン」は、教育、子育て、健康、福祉などの分野が主に対象になっています。

「10のいたばし力UP」のうち、次の3つが概ね対応しています。

「人づくり力UP」……食育、学校教育、青少年健全育成、社会教育、スポーツなど

「子育て力UP」……子育て支援、保育など

「医療・福祉力UP」…健康、福祉、障がい者の社会参加・就労支援など

元気なまちづくりナンバーワン

いたばしブランドの創出などによる商店街の活性化や、ものづくりの板橋の産業の振興を進め、歴史と文化に根ざした観光資源と併せて板橋の魅力を内外に発信することにより、元気で元気あふれるまちにしていきます。

また、情報を公開し、身近で参画しやすい区政を進めるとともに、地域社会で活動するだれもが「自分たちのまちは自分たちでつくる」という気概を持ち、力を合わせて身近な課題を解決する自治の精神あふれるまちをめざします。

「元気なまちづくりナンバーワン」は、情報公開、区民参加、協働、産業、観光、文化などの分野が主に対象になっています。

「10のいたばし力UP」のうち、次の3つが概ね対応しています。

「自治力UP」……情報公開、区民参加、協働、コミュニティーなど

「シニア世代力UP」…生涯学習、生涯スポーツ、高齢者の社会参加・就労支援など

「産業活力UP」……産業、観光、文化・芸術など

安心・安全ナンバーワン

様々な手法による都市整備事業や公共施設の耐震補強・改築・改修を計画的に実施することにより、災害に強いまちづくりを進めるとともに、地域の力を活かして犯罪の抑止を図り、安心で安全なまちをめざします。

また、水や緑の保全を図るとともに、「環境の板橋」にふさわしい先進的な施策をさらに進め、地球環境にやさしいライフスタイルの普及をめざします。

「安心・安全ナンバーワン」は、防犯、防災、都市整備、環境などの分野が主に対象になっています。

「10のいたばし力UP」のうち、次の3つが概ね対応しています。

「安心・安全力UP」…防犯、防災、交通安全、バリアフリーなど

「緑と環境力UP」……水と緑、都市景観、資源、環境など

「都市再生力UP」……耐震化・改築・改修、市街地整備、道路整備、公共交通など

「3つのナンバーワン」に共通して

「3つのナンバーワン」を実現するにあたって各分野に共通して横断的に取り組むべき「いたばし力UP」として、「区民くらし充実力UP」が挙げられます。

「改革編」

「心」「技」「体」の三位一体による取り組み

「3つのナンバーワン」と「10のいたばし力UP」を実現していくためには、計画事業だけでなく、「もてなしの心」の醸成をはじめとする職員意識の変革や計画的な人材育成のあり方など、区の組織風土全般にわたっての改革の推進が併せて必要となります。

「改革編」では、職員の意識を“心”、組織運営の戦略・仕組みづくりを“技”、健全な財政基盤を“体”にそれぞれなぞらえ、心・技・体が三位一体となった取り組みについて3か年の改革工程表を明示しています。

3年後（2011年時点）の到達点

「3つのナンバーワン」と「10のいたばし力UP」の実現に向けては、「板橋区基本計画」との整合を図り、その最終年度である平成27年度末（2016年）における目標値として掲げる成果指標への到達をめざしていくこととなりますが、「1プラン」では、3か年の計画期間が終了する平成22年度末（2011年）までに達成すべき目標について、「10のいたばし力UP」別に「3年後（2011年）の到達点」として示しています。

第2部

計画編

第1章 「計画編」の特徴

「計画編」の構成

「計画編」では、“あたたかい人づくり” “元気なまちづくり” “安心・安全”の「3つのナンバーワン」と「10のいたばし力UP」を柱として、基本計画に基づく実施計画事業を分類し、各計画事業の3か年の事業量・事業経費・スケジュールなどを示しています。

あたたかい人づくりナンバーワン

平日放課後や土・日曜日の安心・安全な子どもの居場所づくりのため、学校・地域・家庭の連携による[003]放課後の居場所づくりを推進します。

子育て家庭への支援の充実に向けて、[011]学童クラブの拡充、[012]家庭福祉員事業の充実、[013]病後児・病児保育室の拡充を行います。

また、地域ぐるみの子育て支援の推進に向けて、[010]子育て支援者の養成を行うとともに、食を通じたこころと体づくりに向けて、[001]食育推進ネットワークの構築を行います。

障がい者の自立と社会参加への支援に向けて、[021]生活介護施設・重症心身障がい児(者)通所施設の整備を行います。

さらに、介護サービスの充実に向けて、民間事業者による[018]特別養護老人ホームの整備促進、[019]地域密着型サービスの整備促進を行います。

健康づくりの正しい知識や実践方法を伝えるため、[015]健康づくり協力店制度の推進、[016]こころの健康サポーターの養成を行います。

また、健康づくり推進体制の整備に向けて、[017]保健所・健康福祉センターの改築、生涯学習・スポーツ活動の推進に向けて、[007]図書館の改築、[008]地域体育施設の改修を行います。

元気なまちづくりナンバーワン

魅力ある商業の振興に向けて、[026]地域連携型モデル商店街の育成と[027]ショッピングロードの整備、社会ニーズに対応した新産業の創出支援に向けて、[028]新創業支援施設の整備、[029]新産業育成ゾーンの調査を行います。

また、地域の魅力を生かした観光の振興に向けて、[031]観光情報の発信・観光センターの活用、観光ボランティアの養成などの[030]観光メニューの開発・整備と観光意識の醸成を進めます。

元気な高齢者の地域活動への参画の促進に向けて、[024]ふれあい館改築・改修を行い、学びの場としての[023]グリーンカレッジの整備を行います。

地域の生活環境の維持・向上を図るため、地区計画制度を目標とした[022]地区計画の推進により、地域住民による自主的なまちづくり計画の策定を推進します。

安心・安全ナンバーワン

区民生活の安心と安全の視点から、[032]区営住宅の高齢者向け住戸改善によりバリアフリー化を推進するとともに、[033]高齢者住宅の安否確認機能強化を行います。

また、特別養護老人ホームや福祉園などに必要物資を配備し[034]二次避難所の充実を図り、災害時の要援護者対策を進めるとともに、[035]防災無線のデジタル化とセンター機能充実を推進します。

地球環境問題への取り組みの強化に向けて、[057]新エネルギー・省エネルギーの普及・啓発を進めるとともに、緑と水の保全と創出に向けた[049]自然環境の調査を行います。

ワークショップや里親制度など地域住民が参画しやすい方法により[050]公園の新設、[051]公園の改修を行い、公園や緑地の整備を推進します。

災害による被害を最小限に抑える都市の創造に向けて、[068]都市防災不燃化の促進、良好な市街地の形成に向けて[069]住宅地区改良事業の推進、[070]木造住宅密集地域の整備促進、[071]市街地再開発事業の推進を行います。

公共交通の利便性の向上に向けて、[074]コミュニティバスの実験運行を行います。

公共施設の更新・機能充実の視点から、2校目の[061]学校の改築に着手するほか、建築物の耐震性の向上に向けて、[062]学校施設の改修、[063]区営住宅の大規模改修とともに[064]地域センターの整備、[065]赤塚支所の改築を進めます。

また、[067]公共施設の耐震補強工事を当初計画より前倒しして実施するほか、[076]区役所本庁舎南館の改築に向けて基本構想の策定などを進めます。

3つのナンバーワンに共通して

[078]電子区役所の推進により、住民情報システムや福祉総合システムなどのデータを統合し、電子基幹システムを強化するほか、[079]文書管理システムの構築を行い、データベース化を図るなど、行政サービスの向上を図ります。

計画事業数及び計画事業経費

本計画の計画事業の対象事業数は79事業・95項目となっており、3か年の事業経費総額は約520億円となっています。「3つのナンバーワン」別の内訳は、次のとおりです。

3つのナンバーワン		事業数 項目数	事業費（単位：百万円）			
10のいたばし力UP			平成20年度	平成21年度	平成22年度	3か年合計
あたたかい人づくりナンバーワン		21事業 24項目	1,591	807	2,589	4,987
	人づくり力UP	9事業 12項目	1,246	715	1,104	3,065
	子育て力UP	5事業 5項目	18	16	9	43
	医療・福祉力UP	7事業 7項目	327	76	1,476	1,879
元気なまちづくりナンバーワン		10事業 10項目	660	12	5	677
	自治力UP	1事業 1項目	6	6	4	16
	シニア世代力UP	3事業 3項目	642	5		647
	産業活力UP	6事業 6項目	12	1	1	14
安心・安全ナンバーワン		46事業 58項目	13,260	18,013	14,664	45,937
	安心・安全力UP	15事業 16項目	2,324	2,131	2,325	6,780
	緑と環境力UP	14事業 14項目	429	331	389	1,149
	都市再生力UP	17事業 28項目	10,507	15,551	11,950	38,008
3つのナンバーワンに共通して		2事業 3項目	90	123	141	354
	区民くらし充実力UP	2事業 3項目	90	123	141	354
合 計		79事業 95項目	15,601	18,955	17,399	51,955

第1章 「改革編」の特徴

1. 「改革編」の必要性

「計画編」に掲げる事務事業を効果的・効率的に推進するためには、公共サービスの民間開放や内部努力の徹底、区民の協力による受益者負担の適正化などの行財政改革の不断の取り組みが不可欠であり、「第二次経営刷新計画」は、「健全財政基盤の確立」を主目的の一つとして、経費削減や職員削減などの財政効果を追求する項目を数多く掲げています。

しかし、マニフェストに掲げる「3つのナンバーワン」を実現するためには、何よりも区民一人ひとりが『自分たちのまちは自分たちがつくる』という気概を持つとともに、「もてなしの心」で人と人とのふれあいを大切に、地域全体を良くしていこうという意識が醸成されていかなければなりません。そのためにはまず、区政を担う職員の意識を根本から見直し、その意識の変化を業務や組織、ひいては地域全体に広げていく必要があります。

「改革編」は、こうした考え方を基に「第二次経営刷新計画」を補完し、職員意識の改革や計画的な人材育成のあり方、組織や業務の仕組みの見直しなど、区の組織風土全般にわたる意識改革を中心とした取り組みの工程表をまとめたものであり、実施計画を改訂する「計画編」と対をなし、組織風土全般にわたる改革を強力に推進します。

2. 「改革編」の構成

「改革編」では、その基本的視点を「組織風土の改革」とし、さらに下記の3つの要素、「心」「技」「体」の考え方を柱として、これらが三位一体となった組織風土全般の改革に取り組みます。

(1) 「心」= 職員・職場の意識改革

マニフェストでは、「あたたかい人づくり」「元気なまちづくり」「安心・安全」という「3つのナンバーワン」の達成と、そのために必要な力として「10のいたばし力UP」を掲げています。これらの提言に共通する点は「あたたかい人づくり、やさしい区政の実現」であり、「あたたかさ」や「もてなしの心」など、人々の気持ちや意識を重視する「心」のありようが求められています。「改革編」では、この「心」に注目し、区政を担う職員と職場の意識改革に取り組みます。

行政サービスの質を一層高め、マニフェストを実現するためには、区政の担い手である職員の意識を高め、資質や能力を向上させるとともに、区民本位の姿勢と公務員として当然に備えるべき倫理を徹底して区民との信頼関係を築くことが必要です。そのため、経験者採用や任期付職員採用制度の導入など新たな職員採用制度を取り入れ、有為な人材の確保に努めるとともに、「コンプライアンス意識」、「もてなしの心」の醸成や、経営品質の考え方等を取り入れた職員・職場の意識改革に取り組み、人材の育成を計画的かつ戦略的に進めるシステムを構築します。

(2) 「技」= 組織運営の仕組みの改革

これからの自治体には『自分たちのまちは自分たちがつくる』という気概と、これを実現する戦略が必要であり、とりわけ「3つのナンバーワン」を実現するためには、地域の自治力の向上と区政全般にわたる質的向上を実現するための「技」を磨かなければ

なりません。ここでは、仕事を動かす組織運営や仕組みを改革するための「技」の向上をめざします。

区民との協働や地方分権が進む中で、透明性が高く住民満足度の高い区政を実現するためには、現場主義を徹底し職員の能力を高めるだけでなく、業務、組織、制度、慣習など組織風土全般を見直し、経営の視点による行政運営を進めていく必要があります。そのため、新公会計システムの導入や、様々なシステムの運用の効率化など、業務や行政運営の仕組みを改革するとともに、施策の目的に合致したわかりやすい組織に再編します。

また、住民自治を促進する観点から、区民による参加と協働を拡充・推進するための会議体を設置することにより、地域活力の一層の向上を推進します。一方、団体自治を強化する観点からは、都区のあり方及び法人税制改正などの検討状況に対応した区の基本的な考え方をまとめるための研究会を設置します。

さらに、平成 20 年度に施行される公益法人制度改革に伴い、関連の各法人・団体については、自主運営・独立化を促進します。

(3) 「体」 = 健全財政の基盤確立

計画事業をはじめとする事務事業を確実に推進するためには、健康な体力や強靱な足腰、即ち健全な財政基盤がなければなりません。ここでは「第二次経営刷新計画」を補完し、マニフェストがめざす心豊かな区政の実現に向けて、健全な財政基盤を確立するための「体」づくりに取り組みます。

平成 16 年度から始まった経営刷新計画の 3 か年の取り組みでは、公共サービスの民間開放や内部努力の徹底、区民の協力による受益者負担の適正化などの取り組みにより、健全財政の基盤確立に向けて大きな成果を上げ、その考え方は平成 19 年度からの「第二次経営刷新計画」において継承されています。「改革編」では「第二次経営刷新計画」を補完する取り組みとして、行政財産の有効活用や普通財産の売却・貸付、多様な広告媒体の活用など、柔軟な発想に基づく収入確保策を検討し、その具体化を図るほか、引き続き公共サービスの民間開放などの主要な取り組みを推進するために必要な項目を追加します。また、公債費支出額の目標値を設定することで、より一層健全な財政基盤の確立を図ります。

「改革編」取り組み項目

取 り 組 み 内 容	項目数
(1) 「心」 = 職員・職場の意識改革	5
(2) 「技」 = 組織運営の仕組みの改革	15
(3) 「体」 = 健全財政の基盤確立	9
合 計	29

「改革編」の体系

基本的視点 組織風土の改革

1. 「心」 = 職員・職場の意識改革	<ul style="list-style-type: none">(1) 職員意識改革の取り組み(2) 組織を支える戦略的な人材育成システム(3) 職員人材育成基本方針改定(4) 新たな採用制度(5) 職員提案制度
2. 「技」 = 組織運営の仕組みの改革	<p>【自治力の向上に向けた改革】</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 自治力 UP 推進協議会(2) 区民と区長との懇談会(3) 板橋区地方自治制度研究会 <hr/> <p>【行政運営・業務の改革】</p> <ul style="list-style-type: none">(4) 新公会計システム(5) 基幹システム(6) 文書管理システム(7) 行政評価システム(8) 庁議の改革 <hr/> <p>【行政組織の改革】</p> <ul style="list-style-type: none">(9) 組織の改革 <hr/> <p>【公益法人改革】</p> <ul style="list-style-type: none">(10) 財団法人板橋区中小企業振興公社(11) 財団法人板橋区文化・国際交流財団(12) 財団法人植村記念財団(13) 社団法人板橋区シルバー人材センター(14) 板橋区障害者就労援助事業団(15) 板橋区観光協会
3. 「体」 = 健全財政の基盤確立	<ul style="list-style-type: none">(1) 行政財産の有効活用(2) 多様な広告媒体(3) 区立住宅の空室解消(4) 公債費支出額の目標値(5) 使用料・手数料(6) 補助負担金の適正化(7) 清掃収集運搬業務(8) 納付書及び支出命令書の集計事務(9) 財政白書

「いたばし 1 実現プラン」(中間のまとめ) に対するパブリックコメントの結果

募集期間：平成 19 年 12 月 15 日(土)～12 月 28 日(金)

応募件数：3 人、9 件(直接持参 2 人・ファックス 1 人)

意見内容：全体 9 件中、6 件が市街地再開発事業に対する要望等、残り 3 件は、計画策定にあたっての区民との協働、組織、職員の意識改革についての内容であった。